



問 児童虐待対応マニュアル策定についての津市の考えは

一人一人の子どもが、かけがえのない存在として安全に安心して心豊かに育つため、津市は虐待を含む支援を必要とする要保護児童への適切な対応を目指し、地域や行政等の関係機関がネットワークにより支援を行う仕組みとして津市要保護児童対策地域協議会を設置しているが、各機関がさらに連携を深め、適切な対応や支援を円滑に行うために独自のマニュアルを策定すべきではないか。

答 国の指針等を整理し、活用しやすいマニュアルを作成したい

虐待への対応については、厚生労働省が策定した市町村子ども家庭支援指針や国からの通知等に基づいた対応を基本としているものの、現場の職員の経験や感覚による対応となることもある。

児童虐待対応マニュアルを作成することにより、関係機関が共通した指標で子どもの異変やリスクを判断する重要な情報を共有することができ、初動対応をはじめとする適切な支援につなげることができることから、さまざまな指針や通知等を整理し、関係機関の方々が活用しやすいマニュアルを作成したいと考えている。

その他の質疑・質問

- 児童虐待防止対策について現在の課題は
- こどもの権利条例制定について市の考えは
- 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」について
- 保護者への支援や学びの場の確保、不登校児童生徒の多様な学びの「成績評価」について
- 学校における教員の働き方改革について

▶ 厚労省の体罰によらない育児を推進するパンフレット。体罰は脳の発達に深刻な影響を与える



問 全職員に対するスマートフォンの配付について問う

スマートフォンを全職員に配付することで、業務の効率化が図られ、ひいては市民サービスの向上につながると考える。現在、固定電話の交換機が更新時期にあるとともに、固定電話は社会インフラとしても規制により、ようやく維持されている状況であると認識している。この機会や時に鑑み、業務に欠くことが出来ないスマートフォンを全職員に配付すべきと考えるがどうか。

答 直ちに配付する考えはなく、社会情勢等を注視していく

スマートフォンが新たなデジタルツールとして幅広く活用できることは承知しており、民間企業においては、全社員にスマートフォンを配付することで、業務の効率化が図られた事例もあるが、民間で有用なものが、公共においても有用であるとはいえない場合もあることから、導入に当たっては、費用対効果やリスクを検証する必要がある。

津市役所においても、DXを進めていく必要があるが、導入費用や利便性等の観点から、直ちにスマートフォンを全職員に配付する考えはなく、社会情勢や他市の状況を注視していく。

その他の質疑・質問

- 水道の自動検針化について
- 子ども医療費の拡充について
- 奨学金制度について
- 手話通訳アプリの導入について
- 体育館の空調及び分電盤改造について

▶ 業務効率化のため、職員全員にスマートフォンの配付を

